

<第三号>

No.009
令和8年3月吉日

いずみのたより

<広報係より>



今年度は年3回「いずみのたより」の発行を行うことができました。夏祭りや忘年会といった季節行事や年2回のグループ外出など沿津方面から下田海中水族館まで利用者様が自分の行きたい所へでかけ、美味しいお昼ごはんを召し上がる事ができました。行事やレク動画も傑作揃いですので是非QRコードからご覧ください。1年間ありがとうございました。
令和7年（増田）



中伊豆リハビリテーションセンターで三施設交流会が行われました。様子はYoutubeでどうぞ。

11月

レクリエーション



冷え込みが厳しく体調管理が難しい時期に、身体を動かして元気に過ごすことを目的とし、ミニレクリエーション大会を開催しました。準備に苦戦しながらも3種類のレクを実施。造花を落として花を咲かせるレクでは、狙う難しさとチームで協力する楽しさが好評でした。サメから逃げるレクは音楽と緊張感で会場が盛り上がり、ペットボトルの中身を取り出すレクでは振る楽しさから何度も挑戦する姿が見られました。

どのレクも好評、次回や新しい企画への期待が高まりました。



口腔勉強会



歯科衛生士の稲葉です。歯周病についての勉強会を行いました。歯周病は生活習慣病の一つであり、日々のセルフケアが大切です。利用者様には動画を見ていただき、歯周病クイズに参加してもらいました。1番多く正解した方には歯ブラシと歯磨き粉をプレゼントさせていただき、喜んでいただきました。

12月

忘年会



2階では今年もイルミネーションやツリーなどの飾りでクリスマスの雰囲気の中、お食事はお肉&海鮮丼に、デザートには人気店のケーキを味わっていただきました。催し物では五感をフル活用した(見て・触って・嗅いで・当てる)ゲームの中で、課長の女装も登場し、驚きと拍手があがりました。ささやかではありましたが、楽しいひと時を過ごしていただけた忘年会でした。

3階忘年会はグループで曲を決め、演奏会を楽しみました。利用者の皆さんが積極的に意見を出して下さり、手遊びや楽器演奏、楽しい仮装や動画編集、それぞれのグループが個性を發揮して盛り上がりました。お食事は鰻とお寿司、サンタのいちごとケーキバイキングで大好評でした。「満足した！」と笑顔で言っていただきました。

2つの団体様が来所され施設慰問が行われました。様子はYoutubeでどうぞ。



芸術祭

ふじのくに芸術祭2025文化芸術展に出品した作品を中心に1階に展示、ご来所の際にはぜひご覧ください。





ケア職員の 1日を紹介します



8:25 朝 礼 腰痛予防のラジオ体操と、理念や目標を唱和し、夜勤者から日勤者へ申し送りを受けます。



ラジオ体操



朝の唱和



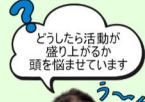
ハグを使った移乗は職員にも利用者様にも負担が少ないです。

9:00 巡 回

9:30 お茶タイム



いきいき活動



どうしたら活動が盛り上がるか頭を悩ませています

増田職員

職員も利用者さまと一緒に創作活動を



行い楽しんでいます。

10:00 いきいき活動

11:30 昼 食

12:00 午 睡 (ベッド 移乗介助 車椅子 巡回)



入 浴

職員は入浴用のエプロンを使って感染予防しています



座敷トイレ

横になったまま入れるトイレもあります 備え付けのリフターを使って安心安全

13:30 活 動

14:30 お茶タイム



嚥下や消化機能にあった市販のおやつ選びは結構難しい...

塩谷職員



会 議



職員が各自のコミュニケーション技術を持っています

15:30 巡 回

16:45 夕方の申し送り

17:00 夕 食



皆様の自立した生活を目標に、最高の技術と心で、安心安全なケアを提供できるよう邁進してまいります

1月 福笑い

新年最初の行事は「福笑いコンテスト」を開催しました。いずみの利用者様のそれぞれのセンスにお任せし福笑いを作ってもらいました。作っただけではもったいないので、全作品を掲示し利用者様、いずみの職員、他部署の職員に気に入った作品を投票していただきました。1月21日に水ようかんを召し上がって頂きながら結果発表し作品は額に入れてお渡ししました。受賞された4名の皆様おめでとうございます。



まめまき



2月の行事『豆まき大会』を行いました。創作の鬼の塗り絵を飾り鬼に見立てた箱に玉を投げ赤チーム、黄色チームに分かれそれぞれ競いました。「鬼は外～、福は内～」とそれぞれ声を出し玉を投げ、鬼を払い福を呼び、皆さま楽しい時間を過ごされていました。おやつに『パンナコッタ』を召し上り幸せなひと時を過ごされました！



2月



苦情報告

入浴開始時間を待たされ、その後の謝罪や説明なく不愉快であったと訴えあり。職員へ確認を行い事実あり、申出人へ謝罪を行い受け入れていただけました。また待遇改善に取り組む事で、ご理解ご納得が得られ『解決』となりました。

